

計画案に意見を

みんなでもうきらきら恵那の宝(子)



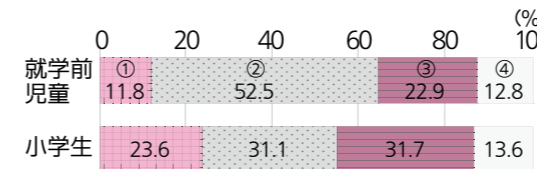
▲元気に外で遊ぶ園児たち(武並保育園)

市では、子ども・子育て支援を推進するため、昨年度に「子ども・子育て会議」を設置し、子育てに関するニーズ(利用希望)調査を行い、「子ども・子育て支援事業計画(案)」について検討を進めてきました。  
ことし4月から始まる国の「子ども・子育て支援新制度」に当たり、市では「みんなでもうきらきら 恵那の宝」そして残そう 恵那の宝」を基本方針とした計画案(計画期間は平成27から31年度)を策定しました。  
ここでは、計画案の概要をお知らせし、皆さんからの意見を募集します。  
□問い合わせ 幼児教育課 ☎26-2111(内線483)

現状と課題を整理

子どものいる世帯に行った  
ニーズ調査から整理した現状  
と課題は、次の通りです。  
【人口・世帯・母親の就労】  
①平成21から25年までの子ども  
の人口の推移は、就学前児  
童(0から5歳)と小学校児  
童(6から11歳)のどちらも  
減少しています。  
②一般世帯数は増加していま  
すが、6歳未満親族のいる世  
帯と18歳未満親族のいる世帯  
は、どちらも減少しています。  
③母親の就労状況は、子ども  
が就学前の場合は約5割、就  
学後の場合は約8割あり、共  
にフルタイムや非就労より  
も、パートやアルバイトなど  
の就労が多くなっています。  
就労していない人のうち、就  
学前で約8割、小学生では約  
6割が就労したいと考えてい  
ます(図1)。  
母親の就労希望の増加によ  
り、教育や保育施設での園児  
の受け入れ枠の拡大が課題と  
なっています。  
【一時預かり・放課後児童ク  
ラブ】  
①病气やけがで保育園や幼稚  
園、小学校に行けないことが  
あった人は、就学前児童で約  
8割、小学生で約6割あり、  
そのうち「母親が休んだ」が  
約5割以上となっています。

(図1) 就労していない母親の今後の就労希望



① 子育てや家事などに専念したい  
② 1年よりも先だが、何年後かに就労したい  
③ すぐにもか、1年以内に就労したい  
④ 無回答

② 就学前児童の一時預かり事業では、保護者の私用や通院、不定期の就労などの理由で、約2割が利用したいとしています。  
③ 平日の放課後児童クラブは、利用者の約2割が、利用できる学年の延長を希望しています。長期休暇中の利用希望者の約半数が、高学年になっても利用したいとしています。

場所の確保や、ファミリー・サポート・センター事業の利用しやすい環境づくり、放課後児童クラブの場所や指導員の確保が課題となっています。  
■ 確保の方策を考案  
教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業は、量の見込みに対応した確保方策を定めます。主な事業の確保方策は左記の通りです。

主な事業の確保方策

① 教育・保育事業(こども園、保育園、幼稚園、地域型保育事業)

地区によっては、未満児保育の量の見込みが利用定員を上回っているため、平成27・28年度で実際の受け入れ状況を見極めつつ、こども園の体制整備や保育教諭の確保、地域型保育事業の認可促進などを行い、平成29年度末までに提供体制を確保します。また市内の居住区や就労形態を問わず、共通の幼児教育を提供できるこども園を開園します。

② 地域子ども・子育て支援事業

● 利用者支援事業(教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供と、必要に応じ相談や助言などを行う事業)

これまでの相談や指導の他、施設などの情報提供や利用支援などを検討します。

● 地域子育て支援拠点事業(乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所の提供、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業)

子育て支援センター未開催地域での「出張ひろば」の開催など、各地区のニーズに対応できるよう、体制を整備します。

● 子育て短期支援事業(保護者が疾病、疲労などの理由により家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設などで一時的に預かる事業)

量の見込みに対応できるよう体制を確保します。

● 一時預かり事業(①こども園在園児を対象に、通常教育時間の後に児童を預かる事業②家庭で保育を受けることが困難となった乳幼児を対象に主に昼間、こども園3カ所やファミリー・サポート・センターで一時的に預かる事業)

こども園で、量の見込みに対応できるよう体制整備に努めるとともに、ファミリー・サポート・センターの会員の増加に努め、利用料金などの検討を行います。

● 病児・病後児保育事業(病児を病院や保育所などの専用スペースで、看護師などが一時的に保育する事業)

引き続き、瑞浪市の施設での病後児保育事業の実施と、ファミリー・サポート・センター事業での預かりを行うとともに、市内医療機関での病児・病後児保育事業を行うよう検討します。

● 放課後児童クラブ(保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生に、授業終了後や夏休みなどに小学校の余裕教室、近隣の公共施設などで適切な遊びや生活の場を提供して、健全な育成を図る事業)

平成31年度までに全小学校区に全学年を対象として開設することを基本とします。

子ども・子育て支援事業計画  
計画(案)への意見を

市では、市民の皆さんの意見を計画に反映させるため、子ども・子育て支援事業計画(案)についての意見を募集します。

計画案は、幼児教育課や本庁舎情報公開コーナー、各振興事務所、市中央図書館で閲覧できます。市ウェブサイト(<http://www.city.ena.lg.jp/>)にも掲載しています。

□締め切り 3月2日(月)  
□募集方法 本紙(1月1日号)に折り込みの広報直通便や官製はがきなどの郵便、ファクス、電子メールで、①氏名②住所③連絡先を明記し、お寄せください。見出しは、「子ども・子育て支援事業計画」などとしてください。

☎ 幼児教育課 ☎509-7292(住所不要) ☎26-2111(内線483)  
☎ 26-2189 ✉ youjikyoku@city.ena.lg.jp